

社団法人 埼玉私保連



広報

No.112

H23. 11. 30

発行



大収穫！大収穫！
～みんなですりほり～

Saitamaken Siritu Hoikuen Renmei

地区懇談会報告



東部地区

東部地区懇談会は7月25日(月)、レストラン・デニーズで行われました。出席者は10名でした。最初に村山先生(財務部長)に、保育をとりまく状況について説明と報告をしていただきました。次いで、7月22日に埼玉新聞に掲載した子ども・子育て新システムの意見広告、平成24年度の予算要望案について話し合いを進めました。新システムについ

ては、「昇り旗をたてて国会へ・・・」という意見もありました。それぞれの園の状況等についても活発に意見交換・情報交換がなされ、有意義な懇談会となりました。埼玉私保連の活動の裾野を広げるためにも地区懇談会の活用が望まれると感じました。

西部地区

2011年7月25日(月)富士見市ふじみ野交流センターに



て、新会員園2園を含め、16園の参加で行われました。始めに副会長の水上先生より「子ども・子育て新システムの危うさ」をテーマにお話しいただき、その後懇談会を行いました。財源保障のない中で新システムが導入されると保育現場は混乱する。そして、乳幼児期は目に見えない根っこ部分をゆっくりしっかりと育てる保育が大事とされてきた保育観がくずれていくことになる。そうしたお話しを聞き、くい止めていくには、どんどん声をあげていくこと。私たちがアクションを起こしていくこと、子どもたちの立場にたって、それぞれ地域に行動していく大切さを確認しあいました。

南部地区

7月29日(金)桜木公民館にて、8名の参加で行いました。今回、南部地区では、事前に「夏の休日保育実施状況について」「各園の補助事業の運営状況について」アンケート調査を実施し、35加入園から回答を得て、当日もその件を中心に懇談しました。企業の節電対策に伴う夏の休日

保育について実態も報告され、各園の対応や疑問の声がありました。また、補助事業の一時預かり・地域子育て支援について、また補助対象保育所調書の保育士総数の算定方法について等の意見が出され、経営の安定のためには定員定額の運営費が必要であり国や県に訴えていく必要があるのではないかと、意見もありました。その他、延長保育の職員配置や放射能測定の実施状況など、多岐に及ぶ懇談となりました。



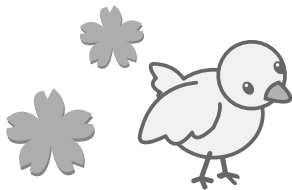
北部地区

8月17日(水)、寄居町の「ゆずの木保育園」において懇談会を行いました。ゆずの木保育園は今年4月に改築が行われ、その園舎見学も兼ねて14名が参加しました。ゆずの木保育園の理事(前園長)で寄居町議会議員の田母神さんも出席されました。自治体の動きは新システムの方向に向かっていくかのようです。深谷市は市単独補助を毎年少しずつカットし、今後は無くしていく方向だと言っています。これから運営が大変になってくるという切実な声がありました。新システムの学習のため、初めて地区懇談会に参加した参加者



もいました。もっともっと新システムについて広く知らせなくてはと感じました。県に対しての11項目の要望はどれをとっても大事であり、地域の実情を出しながら要望していくことを確認しました。

対県交渉



3団体合同保育関係予算要望

9月16日(金)

埼玉会館において、埼玉県保育3団体(埼玉県保育協議会、埼玉県私立保育園連盟、日本保育協会埼玉支部)

が集い、平成24年度保育関係予算要望を県に提出しました。埼玉県私立保育園連盟からは、森田会長はじめ5名が出席し、県からは子育て支援課小島康雄課長はじめ4名が出席し、約1時間

にわたり保育の現状を伝えながらの要望書提出となりました。

小島課長からは10月中旬から来年度予算の準備が始まるが、震災の関係もあり先行き不透明であるが、気を引き締めてしっかりと取り組んでいき、皆様方の意見を聞く場をできるだけ設けていきたいとの挨拶がなされ、その後各担当者より回答が行われましたが、その中で、一歳児担当保育士加算(4対1)は守り、かつ最低基準の条例化についても面積緩和は地域限定、期間限定であり他に広げていくこととはしないとの回答を得ることができました。

懇談終了後、埼玉県保育3団体で一致している「子ども子育て新システム」反対を広く県民に知っていただくための署名の取り組みについて話し合いが行われました。



平成24年度保育予算要望について県との面談

10月19日(水)、埼玉会館において平成24年度保育予算要望について、埼玉県との面談が行われました。埼玉県少子化対策局長はじめ子育て支援課から8名の出席をいただきました。私保連からは、森田会長はじめ44名の会員の出席のもと約1時間半の面談となりました。今回は、特に一歳児担当保育士雇用費の堅持の必要性を訴えるため実際の一歳児保育の映像を県の皆さんにも見て頂きました。

各地区の懇談会で話し合われた要望事項等を、9項目にまとめて県へ提出し回答をいただくとともに、出席した会員からも活発な質問・意見があげられました。



総決起集会

"子どものための保育"を守る全国集会 (8月30日)に参加して



日本保育協会埼玉県支部大鹿会長より"子どものための保育"を守る全国集会の案内が埼玉県私立保育園連盟に届きました。私たちは、今まで3度にわたり埼玉県の3団体共同（途中からさいたま市私立保育園協会を含め4団体）で、こども子育て新システムの研修会を開き、その中に含まれるさまざまな問題点を明らかにしてきました。そもそもこの議論が出てきた最初の論点は、出生率の低下、少子高齢化問題と都市部での保育所の不足による待機児童問題、入れないものが

不公平だという世論であったことは皆さんもご承知のところですが、この新システムでは、それを解決するものになっていません。逆に、国の責任をあいまいにし、市場化による保育格差を生じさせ、保育園に入れるかどうかは、親の経済力と責任に帰され、ますます格差社会を広げる制度になっています。

埼玉県私保連役員会においてこの要請をいろいろな角度から話し合い、主催者は自由民主党保育関係議員連盟で永田町の自由民主党本部8階ホールで行われる総決起集会という思想信条の問題はありますが、政策で一致するという土台に共同して行動を取ってきた経過から、新システムを止めさせるために、協力することに致しました。

当日、自由民主党本部に行ったところ40分前というのにすでに8階ホールは満員で、9階大会議室に設けられた第2会場に何とか入れました。開会時間の1時前にはそこも超満員、入口ホールの第3会場も埋め尽くされるという予定1000名を大幅に超えるすごい数の集会となりました。地方の保育関係者が新システムに危機感を持っていることがあきらかになった事、総裁を始めとする自民党役員及び出席した自民党衆参国議員96名の皆さんに新システムの問題を認識していただいた事（そもそもは小泉政権の新自由主義、市場原理主義政策のなかで出てきたシステムであったが）、レジュメ及び決議案にあるように自由民主党議員連盟として新システムの問題点を明確に認識している事、次期衆議院選挙でどんなことをしてでも勝利したいという強力な意思が感じられた事、等が最大の収穫であったと思われます。埼玉県私立保育園連盟からは役員を中心に17名が参加しました。（文責村山）



『子ども・子育て新システム』に反対する決議

政府が法案化をすすめている『子ども・子育て新システム』は、保育事業を"産業化"しようとするものであり、子どもや保育が"もうけ主義"の対象となることにほかなりません。私たちは、子どもの"健やかな育ち"を保障している『児童福祉法』第24条（市町村の保育実施義務）を廃止して公的責任を後退させるような保育制度改革には断固反対します。

自由民主党は、「児童福祉としての保育制度の充実」を公約に掲げています。
すなわち、

「特に、保育に関しては保育の質の低下、保護者負担の増加、保育従事者の処遇の低下を引き起こす恐れのある保育の産業化ではなく、児童福祉として子どもの健やかな育ちを保障し、子育て家庭の支援を積極的に行うとともに、貧困や格差に対するセーフティネットとしての機能も含め保育制度の充実を図ります。」
（2010年参院選公約『自民党政策集J-ファイル2010』より）

また、
「保育の質の低下、保護者負担の増加を招く保育の産業化ではなく、国の責任のもと、児童福祉としての保育制度の充実とともに、待機児童の解消をはかります。」（2011年統一地方選公約『日本再建に向けた8つの重点策』より）

私たちは、次の通り新システムに反対するとともに、児童福祉としての現行保育制度の拡充を求める運動を自由民主党とともに推進していきます。

- 1. 保育の公的責任の後退を招く新システムに反対
- 1. 保育の質の低下が懸念される新システムに反対
- 1. 市場化により保育格差が生じる新システムに反対

以上、決議します。

平成23年8月30日

「"子どものための保育"を守る全国研修会」
参加者一同

研修部だより

今年度は定期総会での危機管理で始まった研修部活動も後半を迎えました。

10月28日（金）は水上温泉での関東ブロック保育研究大会では「じょうずに食べる食べさせる」の分科会に参加し、脳科学と身体づくりから乳児にどのように食の提供をすることが大切かという事を言語聴覚士の山崎先生と一緒に学びました。同じ内容を11月22日（火）に私保連研修部で企画しております。マイカッブ、マイスプーン、そして草加せんべいなど実習も取り入れながら参加者の皆様に満足頂ける内容の研修です。是非お楽しみに。

さて、今年度は研修部会を桶川の事務局を離れ、各部門の保育園の見学を兼ねて行っております。他園の見学をしながらの部会は出席率も良く継続的に実施したいと考えております。私立保育園も社会的な立場も利用者のニーズも

変わろうとしている中で、大切なことは子どもの最善の利益を私たち大人がしっかり保証することだと思えます。

今後も、参加したいと思う研修を、皆さんの声に耳を傾けながら進めて参ります。研修企画に興味のある方も、是非参加して一緒に学びましょう。今年度の理事長園長研修は1月24日（火）予算対策部と合同の研修会を企画しております。多くのご参加をお待ちしております。

（研修部長 島村記）



施設訪問こんちちは

訪問先（鴻巣市）

まごやま保育園

園長 福島 憲基 先生



まごやま保育園は鴻巣駅から西へ2km、閑静な住宅街の中にあります。門を入った広い敷地に、今年新築になった白い園舎が迎えます。丸型のやさしい形の園舎はソーラーパネルを備えたエコ仕様でもあります。園内の樹齢200年を超えるクヌギやエノキの森は園に涼をもたらす

だけでなく、子ども達の遊具にもなっています。高く太い枝の上から吊るされたブランコは子ども達に大人気!!自然であり、ユーモアがあって楽しい雰囲気を感じられました。

訪問した日はちょうど畑の里芋と落花生の収穫が行われており、子どもたちの賑やかな声



聞こえていました。掘り出すたびに子ども達は嬉しそうに友達や先生に見せていました。里芋や落花生まで栽培している園は少ないと思います。また、園内には蜜柑・イチジク・ざくろ・かりん・サクランボといった果

樹が沢山植えられています。そのことを園長先生からのお話で「様々な経験や体験・野菜の生り方、収穫の仕方といったものの知識を生活の中で学ばせたい」と伺いました。

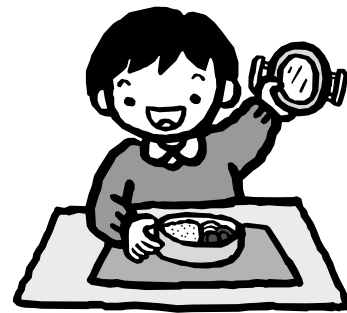


案内された新園舎は入口中央ロビーの高い天井に青空の模様が描かれ、のびのびとした広い空間になっています。その周りを各クラスのきれいな部屋が取り囲み、楽しく機能的な造りになっています。

園舎内を案内してもらいました。リズム室では子ども達のものやかな身体作りのためのリズム体操や日本の伝統芸能を学ぶ和太鼓練習が行われます。また、まごやま文庫では数多くの絵本が自由に選べ、子ども達の豊か



な情操づくりに役立っています。子ども達は給食の時間になりました。年中・年長組になると、お当番がきちんと配膳をしてくれます。子ども達は手作り給食を美味しく楽しそうに頂いています。「食育」は、園長先生が園創立（昭和49年）当初から特に力を入れていきます。当時珍しかったコレールの食器を使い、食材にもこだわり、自然の恵みを大切にしています。子ども達が食に関わり、興味を持つための保育行事も数多くあります。



ます。年間の畑作りのほか、果物の収穫体験、その果物を使ったジャム作り、パンやクッキー作り、折々の伝統行事食づくり、等等です。

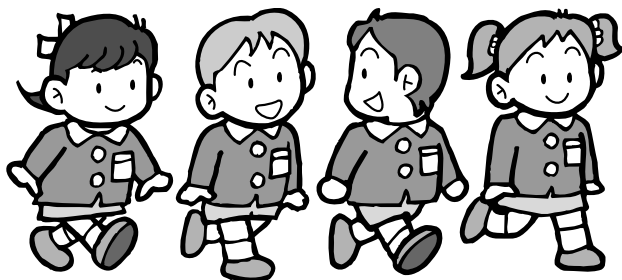
ロビーに戻ると、先日行われた運動会の写真が壁面いっぱい飾られていました。目を引くのは草木染め・藍染めされた園児のTシャツです。先ほどの園長先生のお話で出た「生活の中から様々な体験・経験を学ぶもの」の知識を学ぶことが出来ます。「例えば、よもぎも食べ



る（よもぎ団子）だけでなく、こうして生活にも食にも使えることを学ぶことが出来ます。」とのことでした。

また、薄着で強い子・活発な子はまごやま保育園の方針の一つです。「自然を感じ、活発で元気な子に育つよう、月ごとにねらいを決めて、薄着の習慣をつけさせています。夏のプールや冬のマラソンで、身体の育成に力を入れていきます。」とお話でした。

取材を通し、こうした保育園生



活を用意されたまごやまの子ども達、信頼を寄せる保護者の方たち、それを見守る地域の方達、多くの人達に愛されている保育園だと思いました。

明るく元気な子ども達、一生懸命な職員達、朗らかな理事長先生のお人柄、楽しい空間・すてきがいっぱいのまごやま保育園にみなさん、ぜひいらしてください。

◆◆ 編集後

け広報部員が不足しています。数年前の
かつ斬新な活動で勇名を馳せたものでし

香川県私立